

令和6年度 部活動に係る活動指針

浦安市立明海小学校長

学校の部活動は、児童生徒が自分の興味・関心に応じてスポーツや芸術などに親しみ、活動を通じて意欲や体力と技術の向上、責任感、連帯感の涵養、友情を深める等、好ましい人間関係の形成等に資するものです。

しかしながら近年、児童生徒の実態に合わない長時間にわたる活動や、過度の負担等による悪影響が、全国的な問題となっております。さらに、教職員の長時間勤務の実態が明らかになり、教員の負担軽減も急務となっております。

文部科学省、千葉県教育委員会、浦安市教育委員会は部活動に関するガイドライン等を策定しています。このことを受け、ここに本校の活動方針を定めます。

1 計画的でゆとりのある活動を行います

(1) 活動時間

- ① 平日の始業前を基本とします。大会や発表会の直前であっても、長くとも平日の活動時間の合計は2時間程度。土曜日及び、日曜日を含む学校の休業日における活動は3時間程度とします。
- ② 月曜日は休養日とします。土曜日及び日曜日は1日以上、合わせて少なくとも週当たり2日以上休養日を設けます。なお、市の指針でも、月曜日か水曜日のいずれかを休養日にすることを基準としています。土曜日または日曜日に活動（大会や発表会への参加を含む）をした場合、他の日に休養日を振り替えます。
- ③ 長期休業日中は活動しないことを原則とします。

(2) 活動内容

活動内容の計画（年間・月予定）は事前にキッズビューにてお知らせいたします。

2 安全な活動を行います

- ・児童の健康管理を十分に行います。（健康状況の把握と適切な対応）
- ・施設や用具の点検を定期的に行います。
- ・天候や気象に留意した活動を行います。（熱中症の予防、天候変化への対応）
- ・顧問不在時に活動はしません。
- ・学校外で活動する場合、会場への移動手段は徒歩または公共交通機関の利用とします。

3 その他

- ・この方針は毎年度見直します。